

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：普通公園（上甗地域）

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	－
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 普通公園の維持管理に関する業務
- (2) 普通公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	昌和建設株式会社
(2)所在地	薩摩川内市上甗町中甗 3 4 1 番地の 2
(3)代表者名	代表取締役 大園 昌弘
(4)設立年月日	昭和 43 年 5 月 31 日
(5)資本金	35,000,000 円
(6)従業員数	19 人（令和 6 年 7 月現在）
(7)事業概要	ア 建設業 イ 運送業 ウ 砂及び砂利採取業 エ 自動車修理及び部品販売業 オ 不動産の取得及び賃貸業 カ 福祉用具、介護用品の貸与及び販売 キ 山林立木の売買並びに植林、その伐採、加工、販売及び育林業 ク 介護保険法に基づく特定福祉用具販売事業 ケ 各種公共施設の指定管理業務 コ 電気通信工事業 サ 海面養殖業及び内水面養殖業 シ 産業廃棄物処理業 ス 一般廃棄物処理業 セ ゴルフ練習場の経営

	ソ 前各号に附帯する一切の業務
--	-----------------

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	ア 市民の憩いの場として常にくつろげる様にした施設であり、この施設理念に基づき管理運営を行う。 イ 条例、施工規則及び使用料条例等の規定に従い、適切な運営を行う。 ウ 効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費の節減に努める。 エ 地域住民や利用者の意見・要望を管理運営に反映させる。
(2)管理計画	ア 電気・機械等保全業務、清掃、警備等 (ア) 電気工作物の保守点検は、週 1 回実施する。 (イ) 公園の清掃は週 3 回程度（うち側溝の清掃は月 1 回程度）。 (ウ) 公園の除草・芝刈りは年 8 回、樹木の剪定は年 3 回程度。 (エ) 遊具等公園全体の安全点検は週 1 回 イ 樹木等の管理業務について 芝刈り、除草、施肥は、適期にスケジュールをたてて計画的に実施し、低木の剪定及び緑地帯の草抜きは清掃時に適期を見定め実施する。 ウ 緊急時の対応 緊急時の体制連絡系統図を作成し対応する。
(3)運営計画	ア 利用者に対するサービス向上の取組みについて ニーズの把握と業務への反映方法、トラブル防止、苦情等への対応方法 市民サービスの向上を図り、市民が安全快適に上甌公園を利用できるように努め、施設の活用促進を促す。トラブル及び苦情が発生した場合関係機関と協議の上対応を決める。 イ 利用促進、利用者増への取組みについて 利用促進、利用者増の目標を達成させるための計画、広報活動など 薩摩川内市のホームページ又は広報紙で地域の公園を写真等で P R してもらう。 公園施設内に「かのこゆり」を移植して育て、ユリの公園をアピールする。 ウ 個人情報の保護や情報の公開について トラブル、クレーム等は、個人情報として保護する。 トラブル、クレームは自社で対応し、薩摩川内市と協議の上対処するものとする。 エ サービス向上が図られる事業等の企画提案 除草作業にかなりの労力と時間がかかるので、自社の提案として芝が無い場所にトース土工法（土壌改良システム）を施工し、草が生えにくい状態にしたい。
(4)組織体制	総括責任者 1 名、受付利用案内 1 名、業務担当者 3 名

(5)支出計画	項 目		金額（千円）
			令和6年度
	支 出	人件費	8 0 5
		光熱水費	2 7 3
		修繕費	1 5 0
		管理費	5 2 6
		委託費	2, 3 1 7
		公租公課	1 1
		雑費	3 1
合計		4, 1 1 3	

5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和6年11月8日(金)
(2)選定委員	甌島振興局地域振興課技術担当課長、都市整備課長、 財産マネジメント課長、地元代表者等(3名) 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者 <u>1</u> ②NPO法人 <u> </u> ③出資法人 <u> </u> ④その他 <u> </u> イ①市内事業者 <u>1</u> ②市外事業者 <u> </u> ③県外業者 <u> </u> 計 <u>1</u> 者
(4)選定の理由	薩摩川内市普通公園(上甌地域)指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の維持管理を行う上で必要な知識・人員等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

採点結果表

審査項目		配点	昌和建設株式会社
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。			
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	60	42	
公平、公正性が確保され、利用者、関係者等の意見等により特定の団体等を優遇する可能性はないか。			
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。			
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	120	88	
利用等に関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。			
3 施設の管理経費の縮減が図られているか。			
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また、縮減の見込みはあるか。	180	108	
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。			
4 事業計画に沿った管理・運営を安定して行う物的、人的能力を有しているか。			
経営状況は良好であるか。	180	140	
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。			
施設の管理及び維持・補修等の計画や方針は適切か。			
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制はとられているか。			
5 その他市長が定める必要な事項。			
同種又は類似施設の管理運営の実績、地域活動参加等社会貢献活動の実績はあるか。	60	44	
合 計	600	422	